

微量採血のための穿刺器具の使用について（お知らせ）

厚生労働省が県を通じて「微量採血のための穿刺器具（針の周辺が使い捨てタイプでないもの）の扱いに関する調査」の実施に伴う当院での調査の結果、下記の不適切使用の事例が判明しました。

皆様に、お知らせしますとともに、ご心配、ご迷惑をおかけしておりますことをお詫びいたします。

記

1. 使用概要

- 当院において血糖測定用に主に指先から微量採血する際の穿刺器具は、針は 1 回ごと交換し、またキャップ部分は消毒していたもの。
- しかし、当該器具はキャップ部分が使い捨てタイプでなく、複数人への使用を目的としていなかったもの。

2. 使用の可能性がある患者さんおよび期間

- 平成 3 年 1 月から平成 11 年 5 月までの間に糖尿病で入院されていた患者さん
- 対象者など調査中

* 当院では、平成 13 年 12 月および 18 年 3 月に厚生労働省から注意喚起の通知がなされる以前の平成 11 年 6 月には器具を切り替え、当該器具は使用しておりません。

* これまでのところ当該器具を複数人に使用することによる感染症の発生事例の報告はありません。

3. お問い合わせ窓口

ご不明、ご心配な点はお問い合わせください。

月曜～金曜（祝日を除く）8：30～17：00

新発田病院 0254-22-3121

担当：（内線 1101）本間・（内線 2525）小林

平成 20 年 7 月

新発田病院長